

新潟県保険医会 FAXニュース 第119号**新潟県保険医会**

〒950-0865

新潟市中央区本馬越 2-17-5

TEL (025) 241-8625

FAX (025) 241-4959

開所時間 月～金 9:00～17:30

■ 後期高齢者1割→2割負担患者への配慮措置 9月末で終了

後期高齢者医療制度では、2022 年10月より一定以上の所得を有する患者の窓口負担割合が1割から2割とされました。その際、急激な負担増を抑えるため、外来での1か月分の負担増額を 3,000円 に収める配慮措置が3年間導入されましたが、当該配慮措置の期間が9月30日をもって終了します。

配慮措置の終了に伴い、医療機関窓口で患者から問い合わせを受けるケースなどが予想されます。厚労省は9月4日付事務連絡で以下を呼びかけています。

1. 窓口負担割合が2割となる後期高齢者への配慮措置は、2025 年9月30日で終了となる。
2. 配慮措置終了に伴い、必要に応じてレセプトコンピュータ等の改修等を行っていただきたい。
3. 患者からの問い合わせについては、厚労省が設置する「後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター」(※)を案内する等の配慮をお願いしたい。

厚労省事務連絡「後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置の終了について」(2025 年9月4日)より

(※)後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター TEL 0120-117-571(フリーダイヤル)

対応期間:2025 年7月1日～2026 年3月31日 9:00～18:00 (※日曜日、祝日、年末年始は除く)

■ 10月以降の医療DX推進体制整備加算について(再掲)

厚労省は8月7日に医療DX推進体制整備加算等に係る改定通知を出し、10月以降の取扱いを示しました。改定内容は8月1日付の新潟県保険医会FAXニュースで既にお伝えしていますが、改めて概要をお伝えします。

1. マイナ保険証利用率の要件 2段階に分けて引き上げ

医療DX推進体制整備加算		マイナ保険証利用率		
電子処方箋 導入有	電子処方箋 導入なし	現行 (～9月30日)	2025 年10月1日 ～2026 年2月28日	2026 年3月1日 ～2026 年5月31日
加算1(12点)	加算4(10点)	45%	60%	70%
加算2(11点)	加算5(9点)	30%	40%	50%
加算3(10点)	加算6(8点)	15%(㊦12%)	25%(㊦22%)	30%(㊦27%)

㊦…小児科外来診療料を算定している医療機関であって、かつ 2024 年1月1日～12月31日までの延外来患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上の医療機関が適用できる利用率

(参考)マイナ保険証利用率は、算定月の3月前の値か、その前月又は前々月の値を用いることができる。

算定月	用いるマイナ保険証利用率
2025 年10月	2025 年5月、2025 年6月、2025 年7月のなかで最も実績の高い月の値
2025 年11月	2025 年6月、2025 年7月、2025 年8月のなかで最も実績の高い月の値
2025 年12月	2025 年7月、2025 年8月、2025 年9月のなかで最も実績の高い月の値
⋮	⋮

2. 電子カルテ情報共有サービス導入の経過措置 来年5月末まで延長

施設基準で求められる「電子カルテ情報共有サービスの導入」の経過措置が 2026 年5月31日まで延長されました。なお、医療DX推進体制整備加算の上記以外の全ての施設基準要件は点数表でご確認ください。